

1 厚木市 訪問型サービス（独自） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービスⅠⅠ	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合			1,176	1 月につき		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠⅠ日割		1,176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	39 単位	39	1 日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅠⅡ		(2) 1 週に 2 回程度の場合				2,349	1 月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅠⅡ日割			2,349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	77 単位	77	1 日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅠⅢ		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合				3,727	1 月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅠⅢ日割			3,727 単位	日割の場合	÷ 30.4 日	123 単位	123	1 日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅡⅠ	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287 単位	287	1 回につき	
A2	2511	訪問型独自サービスⅡⅡ		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合			179 単位		179
A2	2621	訪問型独自サービスⅡⅢ			(二) 所要時間45分以上の場合			220 単位		220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合		12 単位 減算	-12	1 月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅠ日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位 減算	-1	1 日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ			(2) 1 週に 2 回程度の場合			23 単位 減算	-23	1 月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅡ日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位 減算	-1	1 日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合			37 単位 減算	-37	1 月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅠⅢ日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位 減算	-1	1 日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅠ		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位 減算	-3	1 回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅡ			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合			2 単位 減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算ⅡⅢ				(二) 所要時間45分以上の場合			2 単位 減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2 単位 減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅠ	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合		12 単位 減算	-12	1 月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅠ日割			日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位 減算	-1	1 日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅡ			(2) 1 週に 2 回程度の場合			23 単位 減算	-23	1 月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅡ日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位 減算	-1	1 日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅢ			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合			37 単位 減算	-37	1 月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅠⅢ日割				日割の場合	÷ 30.4 日	1 単位 減算	-1	1 日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅡⅠ		ロ 1 月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位 減算	-3	1 回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅡⅡ			(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合			2 単位 減算	-2
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算ⅡⅢ				(二) 所要時間45分以上の場合			2 単位 減算	-2
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合			2 単位 減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1 月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算		1 日につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15% 加算			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の 15% 加算			1 回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算		1 月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10% 加算		1 日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10% 加算		1 回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		1 月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算		1 日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算		1 回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位 加算	200	1 月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位 加算	100	1 月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位 加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位 加算	50	1 回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245 /1000 加算		1 月につき		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224 /1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182 /1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145 /1000 加算				

2 厚木市 通所型サービス（独自） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1			1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割		1,798 単位	日割の場合	÷ 30.4日 59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス 1 2		事業対象者・要支援 2			3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割		3,621 単位	日割の場合	÷ 30.4日 119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※ 1 月の中で全部で 4 回まで		436 単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス 2 2		事業対象者・要支援 2 ※ 1 月の中で全部で 8 回まで		447 単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	18 単位 減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位 減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			事業対象者・要支援 2	36 単位 減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位 減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		4 単位 減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援 2		4 単位 減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	18 単位 減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位 減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2			事業対象者・要支援 2	36 単位 減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			日割の場合	÷ 30.4日 1 単位 減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		4 単位 減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		事業対象者・要支援 2		4 単位 減算	-4	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	376 単位 減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			事業対象者・要支援 2	752 単位 減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1 月当たりの回数を定める場合		94 単位 減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位 減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位 加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位 加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位 加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位 加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位 加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位 加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位 加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1	88 単位 加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援 2	176 単位 加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1	(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1	72 単位 加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2		事業対象者・要支援 2	144 単位 加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援 1	24 単位 加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2		事業対象者・要支援 2	48 単位 加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)（3 月に 1 回を限度）	100 単位 加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位 加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)（6 月に 1 回を限度）	20 単位 加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)（6 月に 1 回を限度）	5 単位 加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位 加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92 /1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90 /1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80 /1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64 /1000 加算			

2 厚木市 通所型サービス（独自） サービスコード表

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス１１・定超	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	１月につき
A6	8002	通所型独自サービス１１日割・定超			59 単位		41	１日につき
A6	8011	通所型独自サービス１２・定超		事業対象者・要支援２	3,621 単位		2,535	１月につき
A6	8012	通所型独自サービス１２日割・定超			119 単位		83	１日につき
A6	8003	通所型独自サービス２１・定超	ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援１ ※ １月の中で全部で４回まで	436 単位		305	１回につき
A6	8013	通所型独自サービス２２・定超		事業対象者・要支援２ ※ １月の中で全部で８回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス１１・人欠	イ １週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援１	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,259	１月につき
A6	9002	通所型独自サービス１１日割・人欠			59 単位		41	１日につき
A6	9011	通所型独自サービス１２・人欠		事業対象者・要支援２	3,621 単位		2,535	１月につき
A6	9012	通所型独自サービス１２日割・人欠			119 単位		83	１日につき
A6	9003	通所型独自サービス２１・人欠	ロ １月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援１ ※ １月の中で全部で４回まで	436 単位		305	１回につき
A6	9013	通所型独自サービス２２・人欠		事業対象者・要支援２ ※ １月の中で全部で８回まで	447 単位		313	

3 厚木市 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメント A	介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	442	1月につき
AF	2001	介護予防ケアマネジメント A・高齢者虐待防止措置未実施		438	
AF	3001	介護予防ケアマネジメント A・業務継続計画未策定		438	
AF	4001	介護予防ケアマネジメント A・高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定		434	
AF	1005	介護予防ケアマネジメント B		404	
AF	2005	介護予防ケアマネジメント B・高齢者虐待防止措置未実施		400	
AF	3005	介護予防ケアマネジメント B・業務継続計画未策定		400	
AF	4005	介護予防ケアマネジメント B・高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定		396	
AF	1007	介護予防ケアマネジメント C		742	
AF	1011	初回加算		300	
AF	1012	委託連携加算		300	